

あなたと議会を結ぶ りっとう 議会だまり

No. 183

2017年8月1日発行

発行／栗東市議会 編集／議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス／gikai@city.ritto.lg.jp



<葉山幼稚園>

議案	2
平成28年度一般会計・特別会計補正予算専決等	
委員会報告	3
各常任委員会が議案を審査	
個人質問	5
議員がそれぞれのテーマについて聞きました	
臨時会	11
正・副議長決まる	

議会報告会	12
議会報告会を開催しました	
県への要望活動	13
県への要望活動を実施しました	

平成29年6月定例会は、市長から提案された29議案（人事16件、条例6件、予算3件、その他4件）と請願書について審議しました。



6月定例会

人事

人権擁護委員に、金城 ゆみ子氏

任期満了に伴い、金城ゆみ子氏を推薦することについて、意見を求められました。

(適任・全)

栗東市農業委員会委員に、武村 秀夫氏

- 家城 繁雄氏
- 林 久氏
- 駒井 英祐氏
- 山本 益造氏
- 中井 栄夫氏
- 中島 豊勝氏
- 林 正和氏
- 谷口 敏彦氏
- 松村 勉氏
- 中村 三男氏
- 林 悦子氏
- 佐野 守氏
- 中井 あけみ氏

(同意・全)

監査委員に、寺田 範雄氏

地方自治法の規定によ

り議員のうちから、寺田範雄氏を選任することについて、同意を求められました。

(同意・全)

専決

条例の一部改正

消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、扶養親族のある非常勤消防団員等の補償基礎額への加算額を改正するものです。

(承認・全)

税条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、優良住宅造成等の土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得について、税率軽減課税特別の適用期限を3年間延長する等、所要の改正を行うものです。

(承認・全)

国民健康保険税条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正

条例

一部改正

税条例

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、家庭的・居宅訪問型・事業所内保育事業の用途に供する家屋、償却資産に課する課税標準を3分の1とする等、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例

介護保険法施行規則の改正により、主任介護支援専門員について更新制が導入されることに伴い、所要の改正を行うものです。

(可決・全)

消防団条例

金勝生産森林組合の役

その他

(新)学校給食共同調理場建設工事

契約の締結について、議会の議決を求めるものです。

(可決・全)

◎建築工事

契約金額 7億7436万円(税込)
契約相手方 三東・たち建設工事共同企業体

(可決・全)

◎電気設備工事

契約金額 3億780万円(税込)
契約相手方 美松・さんでん建設工事共同企業体

(可決・全)

◎機械設備工事

契約金額 5億8860万円(税込)
契約相手方 アアン・夏山建設工事共同企業体

(可決・全)

◎厨房設備工事

契約金額 4億4139万6000円(税込)
契約相手方 (株)中西製作所 京都営業所

(可決・全)

請願書

北中小路におけるまちづくりに関する請願書

3月定例会から継続審査となった請願です。請願者 北中小路まちづくり委員会
会長 北中 勇輔氏
請願の内容 現状では開発に着手できない状況にある北中小路北川向など対象地区における商業施設開発計画が推進されるよう、市としての方針の明示や、必要な都市計画の見直し、農林部門等との協議調整等、施策の推進を行うよう請願するものです。

(継続審査・全)

※片岡勝哉議員は除斥

※除斥：議会における審議の公正を保つために、議案と一定の利害関係を持つ議員は、当該議案の審議に参加することができないとする制度です。

採決結果に「別表」とある議案の採決結果については、3ページの表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致でしたので表への記載は省略しています。

平成28年度 一般会計・特別会計補正予算 (専決)

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	1億6,431万2千円(減額)	256億4,475万1千円	土木費等の減額	承認・別表
介護保険特別会計	414万5千円(増額)	31億5,415万2千円	基金積立金の増額	承認・全
公共下水道事業会計	2,124万円(減額)	32億2,862万3千円	営業外費用の減額	承認・全

賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多=賛成多数 少=賛成少数 ○…賛成 ●…反対

件名	議員名	採決結果	新 政 会										公明	再生	ネットワーク		共産党				
			藤田 啓仁	寺田 範雄	上田 忠博	片岡 勝哉	武村 賞	谷口 茂之	田中 英樹	三木 敏嗣	野々村照美	國松 篤	櫻井 浩司	田村 隆光	林 好男	中村 昌司	大西 時子	伊吹みちえ			
■ 議 案																					
平成28年度一般会計補正予算（専決）			多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●

*議長（小竹庸介議員）は採決に加わらない

*会派名の正式名称は次のとおり

公明→公明栗東 再生→栗東再生市民派クラブ ネットワーク→栗東市民ネットワーク 共産党→日本共産党議員団

委員 会 報 告

予算常任委員会

専決処分事項（平成28年度補正予算）を審査

当委員会は、付託された議案3件について審査を行いました。議案第28号専決処分事項（平成28年度一般会計補正予算）の報告について、委員から①ふるさとりっとう応援基金積立金について、本市への寄附額に比べ市民税の控除額の方が多いことに対しての見解は。②急傾斜地崩壊対策事業について、大雨の時、地盤の点検をしているのか、また、急傾斜地に認定されている箇所対策工事の進捗は。③湖南地域障がい者生活支援センター事業について、守

山市民病院内に施設がある。病院の運営を済生会へ移管しようとする動きがあるが、事業への影響は、との質疑に対し、当局から①総務省から返礼割合を3割以下にすべきとの是正の通知を受けている。これに基づき記念品を提供される事業者を対象に説明会を開催した。返礼品の数を増やすことや、民間ポータルサイトを有効に活用する中で、PRに努め、寄附金額の増額を図りたい。②危険箇所は県と合同でパトロールを行っている。指定されている75箇所のうち、15箇所が施工済みである。今年度、成谷

において工事が行われている。③この事業の運営がどのような扱いになるかは未定である。この事業は継続されるべき事業であることから、守山市民病院が使用できない場合、他の施設を探して実施するよう考えている、との答弁がありました。議案第29号専決処分事項（平成28年度介護保険特別会計補正予算）の報告について、委員から、居宅介護サービス等給付費について、2月・3月分の減額を3月補正で見込めなかったのか、との質疑に対し、当局から、3月補正では、4月から11月までの利用分の

実績に基づく月当たりの支給実績見込額に基づき所要額を算出し、補正を行った。月平均の居宅介護サービス費は、約1億5317万円であり、それに基づき所要額を算出したが、実績として5761万円が不要となった、との答弁がありました。議案第30号専決処分事項（平成28年度公共下水道事業会計補正予算）の報告について、委員から、企業債利息の利率は何か。また、見込みと大きく差があ

るが、理由は、との質疑に対し、当局から、当初予算で20%と見込んでいたが、実績で0.2%から0.675%の間に収まり、想定時点での率と結果が異なった、との答弁がありました。当委員会に付託された3議案について、その他多くの質疑の後、一部反対討論もありましたが、採決の結果、承認すべきものと決しました。



▲ふるさとりっとう応援寄附 記念品パンフレット

総務常任委員会

税条例等の一部改正について審査

当委員会は、付託された議案6件について審査しました。
税条例の一部を改正する条例



の制定について、委員から、家庭的保育事業等の拡大を図る条例であり、今後の展望は、との質疑に対し、当局から、保育の受け皿整備を促進するため、わがまち特例制度を適用した、との答弁がありました。
消防団条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、消防団条例で機能別消防団員の定数を定める必要があるのか、との質疑に対し、当局から、消防組織法第19条では、消防団員の定員は、条例で定めることとされている、との答弁がありました。
当委員会に付託された6議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境建設常任委員会

請願書について審査

当委員会は、3月定例会より継続審査となっている請願書第7号 北中小路におけるまちづくりに関する請願書の審査を行うため、休会中の6月26日に開催しました。
審査では、当該地域が農業振興地域の農用地に指定されており、開発可能な地域とするためには、先進地の事例を踏まえると、都市計画区域の見直しや農業振興地域の變更に、一定の年月が必要であ

る。また、まちづくりの計画案（商業施設）が市や議会には示されていないことから、都市計画道路を含む周辺道路等の整備など、検討すべき課題が多いことから、継続審査との結果全員一致で継続審査すべきものと決しました。
北中小路のまちづくり構想の区域(守山向き写真)



▲北中小路のまちづくり構想の区域(守山向き写真)

文教福祉常任委員会

条例の一部改正について審査

当委員会は、付託された議案1件について審査しました。
議案第47号 地域包括支援センターの職員および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、委員から①平成18年度に資格を取られた方には、どのような経過措置があるのか。②一度条例の改正をしなかつたことにより、主任介護支援専門員の資格がなく従事したなどの支障はなかったか、との質疑に対し、当局から①更新制の導入に際し、経過措置として



平成31年3月31日まで最初の更新研修を受けることとされた。②が設けられており、直ちに条例改正をしなければ影響が出るものではなく、具体的な弊害は生じていない、との答弁がありました。
当委員会に付託された1議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

個人質問

6月19日・20日・21日の3日間、11人が質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、紙面の都合上掲載を省略している質問も含め、YouTubeにて本会議の様子を視聴できますので、ぜひご覧ください。
議員の似顔絵は栗東高等学校美術科似顔絵制作チームにご協力いただきました。

ページ	質問者	質問事項
5	藤田 啓仁	情報を活用した地域の活性化について
		内発的発展から見える地域経済の活性化
		栗東市総合戦略について
6	三木 敏嗣	待ったなしの地籍調査！ 確実な防災情報の伝達を！
		「グリーン・ツーリズム」を活用し中山間地域の活性化へ
		新上鉤橋から国道1号線上鉤交差点、 県道栗東志那中線(31号)交通渋滞解消に向けて 都市計画道路下笠下砥山線、 目川のJR東海道新幹線高架下拡幅に向けて
7	櫻井 浩司	旧RD最終処分場問題について
	田中 英樹	子どもたちを支える取り組みについて
8	大西 時子	教育勅語の学校での使用を容認 部落差別の解消の推進に関する法律について
	伊吹 みちえ	国民健康保険料(税)について
9	谷口 茂之	同和問題の課題とその解決について 文部科学省が進める小中学校の改訂学習指導要領における「道徳」、 小学校の「外国語」教科化および外国語活動について
		野々村 照美
	10	片岡 勝哉
中村 昌司		小・中学校教職員の超過勤務縮減への対応について



情報を活用した地域の活性化について

藤田 啓仁 議員

※地域経済分析システム(RESAS)は、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣府地方創生推進事務局が提供している。

問 平成28年度「近畿経済産業局のリーサスハンズオン支援」を受け、総合戦略と商工振興ビジョンに基づく施策推進のため、本市の「産業構造分析」と「中小企業の経営基盤強化検証」に活用している。



答 経済産業省の「地域経済分析システム(RESAS)」の活用について取り組み状況は。

問 技術革新に伴う、コンピュータのソフト・ハードに関する更新計画は、滋賀県のシステムを共同利用するなど、ソフト・ハードの調達は、情報システム運用にかかる経費の削減が可能なものから、業務の効率性および市民サービスの向上など費用対効果を十分見極め、計画を進める。

答 総合戦略や地域資源活用ビジョンに基づき、様々な企業や組織と連携し、地域資源の活用を図る中で取り組みを進めたいと考えている。

問 財政健全化に向け遊休市有地は徐々に整理されているが、まだ市内には遊休市有地が残っている。今後の方針を伺う。

答 遊休市有地については、県道片岡栗東線の事業化に伴う用地売却や上鉤・下鉤地先の旧新幹線新駅関連用地の売却を予定している。

問 今後計画される施設の更新について公民連携が検討されることはあるか。施設の建て替えや、運営において、民間活用への導入も含め検討する。

答 内発的発展により地方経済の発展に結びつける考え方について

問 内発的発展への取り組みについて市の考えを問う。

答 総合戦略や地域資源活用ビジョンに基づき、様々な企業や組織と連携し、地域資源の活用を図る中で取り組みを進めたいと考えている。

個人質問



待ったなし！地籍調査

田村 隆光 議員

地籍調査地域と災害ハザードマップとの重ね合わせはできているのか。

問 市民の生命・財産を守る責任のある自治体として、地籍調査の推進は地震等の大規模災害への備えでもある。また、公共事業の効率化、市道や市有地等の管理および固定資産税課税の適正化など行政上のメリットに加え、災害復旧の迅速化や土地境界を巡るトラブルの未然防止、土地の有効活用促進など、市民へのメリットも非常に大きい。しかし、本市は県内唯一の調査休止市であるが地籍調査が進捗しない理由は、**答** 地籍調査が土地境界紛争の未然防止や災害時の復旧の迅速化に効果があること、および大災害時の復旧の基礎資料として土地の権利関係を明確にした地図整備の必要性は認識している。しかし、新たな財源と担当職員を投入することは、現状では厳しい状況である。

問 ライフラインの復旧、住宅再建等はスピードが重要視され、境界確認の遅れがそのまま復興事業の遅れにつながる。本市が本来実施すべき地籍調査地域と災害ハザードマップとの重ね合わせはできているのか。
答 具体的にはできていないが、ハザードマップ上の優先順位は理解している。まずは、今できることから取り組む。



問 同報系防災行政無線を通して、消防庁によるJアラートからの気象情報や地震情報、武力攻撃などの情報を屋外スピーカーから一斉に発信しているが、雨などの気象条件や住宅の遮音性能の向上等もあり、「聞こえにくい」との批判が数多い。難聴地域の箇所数と対応は。
答 平成26年度に難聴エリアの調査を実施し、市内11カ所を確認した。うち、3カ所は昨年度、一昨年度に屋外拡声装置を設置した。残る8カ所も他の情報伝達手段の検索と併せ、設置を検討する。

確実な防災情報の伝達を

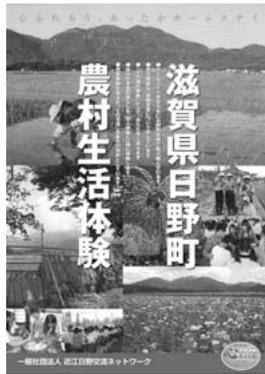
「グリーン・ツーリズム」を活用し中山間地域の活性化へ



三木 敏嗣 議員

「グリーン・ツーリズム」等農山村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動や他府県の修学旅行生の受け入れ等の事業を検討されたことは。
答 「こんぜの里バンガロー村」と「森林体験交流センター」を運営しているが、地域における宿泊・体験・交流等については、受け皿づくりが必要であり、地域の意向が重要であると考える。

問 「グリーン・ツーリズム」等農山村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動や他府県の修学旅行生の受け入れ等の事業を検討されたことは。
答 「こんぜの里バンガロー村」と「森林体験交流センター」を運営しているが、地域における宿泊・体験・交流等については、受け皿づくりが必要であり、地域の意向が重要であると考える。



▲滋賀県日野町教育旅行誘致パンフレット(農村ホームステイ)

新上鉤橋から国道1号上鉤交差点、県道栗東志那中線(31号)交通渋滞解消に向けて
問 交通渋滞を解消する方策は。
答 国道1号上鉤交差点では左折レーンを最大限延長することを行い、後継プラン事業では下鉤出庭線や蜂屋手原線、各支線道路の整備により交通量の分散を図っている。

問 都市計画道路下笠下砥山線、目川のJR東海道新幹線高架下拡幅に向けて
問 地元要望もありながら、なかなか進捗しない理由は。
答 橋脚間隔が狭く、自乗を与えないようにJR東海より指導を受けたことなど技術的な課題が山積している。今年度見直し予定の「滋賀県道路整備アクションプログラム」と「市道路整備プログラム」との整合を図り、事業化に向けた検討を進める。

個人質問



旧RD最終処分場問題について

櫻井 浩司 議員

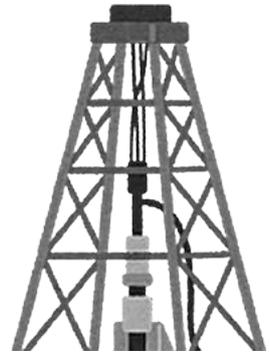
自治会の皆様の思いを真摯に受け止め、県に対して進言していく。

問 3月の連絡協議会の中で口頭ではあったが、矢板工法が不可能になるので工法の変更をしなければならなくなったとのことだが、県からの報告は。

答 6月7日の県・市連絡協議会で、旧産業廃棄物安定型最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画の変更と、それに基づく二次対策工事の安全かつ確実な実施に組織として対応するとの説明は受けた。

問 5月25日に実施された現地見学会の際に、今後、工法の変更に当たり市の意見書が必要とするとの説明を受けたが、どのような対応を考えているのか。

答 意見書を求められた時には、二次対策工事の周辺環境への配慮はもちろん、当初示された工程に沿い、着実に履行されることや、工事期間中に発生した疑義や問題については、周辺住民の理解が得られ、確実にその対策が講じられることなど、周辺自治会の皆様の思いを真摯に受け止め、県に対して進言していく。



問 現地見学会において、県が示していた粘性土層の欠如範囲が想定していた範囲を大きく超えていたことや、想定もしていなかった大きな鋼材やコンクリートなどが出てきたことで、これまでのボーリング調査に対する信ぴょう性を疑いたくなるが、市の見解は。

答 大きな鋼材については、電磁探査などの調査を過去に行ったが、浅い範囲しか届かないとのこと、今回の鋼材は深い箇所で見つかった。県と市の担当間で電話連絡や相互訪問により情報を共有していくことを確認しており、今後も県と市の関係はもとより、周辺自治会との信頼関係を維持し、進めることが、本事業の解決に不可欠であると認識している。



子どもたちを支える取り組みについて

田中 英樹 議員

家庭児童相談室が対応している虐待に関する相談は昨年度256件、うちネグレクト相談は41件である。

問 就学援助認定者数について問う。

答 平成28年度の認定数は、小学校で357名、中学校で225名である。認定率は8.4%で、約12人に1人という割合である。

問 子どもの貧困問題は深刻化しているとともに、多くの人たちが関心を集めていることは確かであるが、問題を解消するために本市としての考えを問う。

答 子育て世代が安定した就労収入を得ていたことが一番と考えている。就労相談による支援だけでなく、資格取得や保育といった就労のための環境面での支援に引き続き取り組んでいきたいと考えている。

問 本市のネグレクトや虐待の現状と、取り組みについて問う。

答 家庭児童相談室が対応している虐待に関する相談は昨年度256件、うちネグレクト相談は41件である。

経済的な困窮に端を発したケースも見受けられることから、子育て世代が安定した就労収入が得られることが、解決策の一つと考え、引き続き支援に取り組んでいきたいと考える。

問 貧困と言われている状態の子どもたちに生活・教育・経済的支援等をしていただける個人や団体は大切で重要であり、行政が連携を持って一緒に活動し、さらに行政からは応援や助成できないものかと思うが、今後の子どもの貧困対策推進に向けた方針を問う。

答 様々な輪が広がっていきけるように、本市として補助していただくだけでなく、どういう形が一番いいのか、連携できる仕組みを、今後しっかりと考えていく。





個人質問



教育勅語の学校での使用容認について

大西 時子 議員

問 のか。
答 教育勅語を教えるというのではない。歴史



問 政府が「教育勅語」を学校で使うことを容認する答弁書を閣議決定したことについて、教育長の考えを伺う。

答 学習指導要領に示された目標や内容に基づき、これからの社会で生き抜ける力を子どもたちにつけるために、学校教育を推進していく。この度の閣議決定に対する私の見解としては、教育勅語をあえて取り上げ、教育内容としたり、教材としたりする必要はないと考えている。中学校の社会科学において、歴史的背景を考察する授業が考えられる。

問 道徳の授業で、教材として使う考えはあるのか。
答 教育勅語を教えるというのではない。歴史

問 国や自治体が行う実態調査は、実態調査それ自体が重大なプライバシーの侵害や、新たな差別を生む要因になるのではないか。
答 実態調査にあたっては、当該調査により新たな差別を生むことがないよう留意し、内容・手法等については慎重に検討するとされている。

の資料として取り扱うということは、教科書にも取り上げられているので指導するということである。

問 「部落差別の解消の推進に関する法律」について
答 部落問題の特別立法を復活させるものではないか。目的についてどのような理解をしているのか。
答 現在もおお部落差別が存在することを認め、国および地方公共団体の責務を明らかにし、部落差別のない社会を実現するためのものであると認識している。



国民健康保険料(税)について

伊吹 みちえ 議員

問 滋賀県では目標収納率を、94・5%と定めているが、本市の平成28年度の収納率は何%か。
答 平成28年度の収納率は92・34%、市町の目標収納率としては、厳しい数値目標として認識している。

問 2月9日衆院予算委員会では日本共産党の指摘に、厚生労働大臣が「一律の保険料水準を求める仕組みにはしていない」と答弁されているが。
答 厚生労働大臣の答弁は、1人当たりの医療費が低い地域の保険料が値上げることへの懸念に対する答弁と理解している。

問 国の負担率を抜本的に引き上げることが必要である。本市として国に求めたいか。
答 国保制度改革により、国の財政支援の拡充を実施することにより、国保の抜本的な財政基盤の強化を図るとされている。本市においては国

問 資格証明書・短期保険証の発行数と人数は。
答 平成29年4月1日時点で資格証明書は206人、短期保険証は1139人である。

問 納税者の権利を保障し、人権侵害的な税の取り立てや強制的な差し押さえはするべきではない。差し押さえ件数と対応について伺う。
答 差し押さえ件数は268件。納税相談、分割納付の手続きや経済的に納付困難な納税者の相談・支援等を行っている。

保税制改善強化のため、全国市長会等とともに引き続き財政基盤の強化策を講じるよう要望している。



個人質問

同和問題の課題とその解決について



谷口 茂之 議員

問 同和对策審議会の答申から50年以上経過したが、同和地区の実態を把握しているのか。

答 福祉実態調査、教育実態調査および就労実態調査を実施し、把握に努めている。

問 同和地区が解放され、同和問題が解決された姿をどう描き、どこまで施策を講じていくのか。

答 今なお、各分野で課題があることや差別事件・事象が発生していることから行政の責務として、引き続き取り組む必要がある。

問 「道徳」「外国語」教科化および外国語活動について

問 小学校教員の半数、中学校教員の約8割が月100時間を超える残業をしていると言われているが、実態を把握しているのか。

答 本年1月から教職員が毎日記録し、月末に管理職に報告することで個々の実態を把握している。



問 新たに「道徳」の教科化に伴う評価は、数値化せず記述で行うが、どのような評価なのか。統一した評価標準を持つのか。

答 評価の詳細は、文部科学省と滋賀県教育委員会の方針や動向を踏まえ、検討する。

問 新たな小学校の英語イブ英語を習得するいい機会となること、また、教員負担軽減の観点から、外国語指導助手または英語に堪能な地域人材の活用を考えてはどうか。

答 今年度、外国人講師を2名から3名に増やし、各小学校への派遣回数を増やす。平成32年度教科化導入に向け、教職員の指導技術向上の研修や授業研究等に積極的に取り組む。

教職員の働き方改革について



野々村 照美 議員

問 文部科学省が公表した、2016年度の公立小中学校教員の勤務実態調査で、多くの教職員が月80時間を超える時間外勤務をしている過酷な勤務実態が明らかになったが、本市の時間外労働の実態と認識は。

答 月80時間を超える時間外勤務をしている職員は、昨年1月から3月までの平均では小学校で4%（10～11人）、中学校で25%（34～35人）である。本市も看過できない状況と考えている。

問 教育現場への指導は。

答 月80時間以上の超過勤務をしている教職員に対し、産業医の面接受診や働き方に関する面談をするよう管理職に指導をしている。

問 ラブ活動の指導等、土日の休みが取りにくい状況と聞くが、対策は。

答 多くの教員が、土日の部活指導の実態があるため、課業日において週1

日は休養日とすることや、顧問が交代で指導にあたるなど、部活指導の見直しを学校ごとで進めている。

問 治田小学校児童数増加にともなう教室の確保について

答 治田小学校は、人口増により、児童数も増加している状況にあるが見解を伺う。

問 川辺地先で大規模な造成、区画分譲が進められており、児童・生徒数増が見込まれる。これらに対応するため教室の確保は、喫緊の課題である。

問 今後の計画等の見解を伺う。

答 市としても、増築の方向で進めていく。県・国に対して働きかけ、増築への環境を作っていく。



▲治田小学校

個人質問



市内の空き店舗の利活用について

片岡 勝哉 議員

問 「空きテナントの実態調査等」の結果について、総合戦略も含めた所見は。

答 商業集積地全般に空きテナントが分布しており、収益が出やすいビジネス環境づくり・魅力的な物件創出の促進について対策を講じるべきと考えている。

問 「空きテナント率」は適正なストックなのか。他市比較から、数値は決して低い数値ではないと認識している。

答 「収益が出やすいビジネス環境づくり・魅力的な物件創出の促進」は、更なる資本投下が必要になるのではないかと。

問 空きテナント対策を検討していく際には、「借り手側」と「貸し手側」双方への対策を考えていく必要があると認識している。

答 中小零細企業にも補助制度があれば市内進出を促せるのではないかと。対策を講じていく際には、市として何らかの支援策を創設する必要があると認識している。「空きテナント対策」と「中小企業等の誘致」、「創業支援」、



「空き家対策」などといった相乗効果が得られる施策の構築をしていきたい。

問 様々な施策を構築するにしても、財源確保の観点からは現行制度等のスクラップアンドビルドを実施しなければ、限りある財源の有効活用とはならない。中小企業振興施策の見直し等しているのか。

答 補助制度については利用状況を勘案し、毎年、見込み件数を見直している。また、制度創設の際には、予算が肥大化しないよう「サンセット方式」によることを前提にしている。

※サンセット方式：予算や行政組織が肥大化することのないように、法律・予算・事業などに期限を設け、その期限を過ぎたら自動的に廃止する方式。



小・中学校教職員の超過勤務縮減への対応について

中村 昌司 議員

問 今日の学校現場は、支援を要する子どももの増加、保護者や地域社会などからのさまざまな要望への対応など、教職員は多忙であり、日々超過勤務をしながら校務を処理することが常態化しているのが現状である。これまでも、本市の小・中学校教職員の多忙化解消に向けての対応として、教職員の超過勤務縮減への取り組み方を質問してきたが、その後、どのような取り組みの進捗を聞られるのか、また今後、各学校の実態を踏まえながら、どのような業務改善を行っていくのか見解を伺う。

答 超過勤務縮減に向けた取り組みは大変重要な課題であると考えている。これまで、学校現場への人的な支援として、児童生徒のさまざまな課題への対応や特別に支援を要する児童生徒への支援などを目的として、各学校に

3名の学校サポート支援員・特別支援教育支援員を配置してきた。業務改善に向けては、平成27年度には、教職員1人1台の校務用パソコンを導入し、教職員の事務的業務の時間短縮や負担軽減を図ってきた。平成28年度からは業務改善を加速できるように学校事務職員の職務の内容を見直し、これまで以上に積極的に校務運営に関わるようにしている。また、学校において、教職員が自らの勤務時間の管理を確実に実施し、超過勤務縮減に向けて業務等の見直しに努める。さらに、管理職を対象とした学校マネジメントの研修の実施など、教育委員会がイニシアチブをとって積極的に推進していく。



【第2回 臨時会】

5月30日に開催された第2回臨時会で、議長・副議長を決定しました。また、各委員会委員及び議会運営委員会委員が決定しました。



副議長
上田 忠博



議長
小竹 庸介

就任あいさつ

市民の皆様には、日頃より市議会に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

私たちは去る5月の臨時会におきまして、議長並びに副議長の重責を担わせていただくこととなりました。改めて、その使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

昨今の地方自治体を取り巻く環境は、国の地方創生の推進により大きく変化されようとしています。本市では、地域経済の振興と財政健全化を実現しつつ、「栗

東市人口ビジョン」を踏まえ、「栗東市総合戦略」でのまちの活力の維持・向上や地域の特色を生かしたまちづくりの具現化に向け、取り組んでいきます。

市議会といたしましては、市民の代表として議会の果たすべき役割を十分に認識し、その負託に応えるべく、より開かれた議会の実現を目指し、議会改革を更に推し進め、全議員が一人となり、一層の努力をしてまいります。

市民の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

常任委員会等委員構成

総務常任委員会	環境建設常任委員会	文教福祉常任委員会	予算常任委員会	
委員長 田中 英樹 副委員長 片岡 勝哉 委員 林 好男 伊吹みちえ 野々村照美	委員長 武村 賞 副委員長 藤田 啓仁 委員 國松 篤 中村 昌司 上田 忠博	委員長 三木 敏嗣 副委員長 谷口 茂之 委員 田村 隆光 大西 時子 寺田 範雄 櫻井 浩司	委員長 片岡 勝哉 副委員長 野々村照美 委員 國松 篤 田村 隆光 林 好男 藤田 啓仁 大西 時子 中村 昌司	委員 寺田 範雄 櫻井 浩司 上田 忠博 伊吹みちえ 武村 賞 谷口 茂之 田中 英樹 三木 敏嗣
議会運営委員会	議会改革特別委員会		国道バイパス整備促進特別委員会	議会広報編集特別委員会
委員長 谷口 茂之 副委員長 野々村照美 委員 林 好男 大西 時子 櫻井 浩司 片岡 勝哉 三木 敏嗣	委員長 藤田 啓仁 副委員長 片岡 勝哉 委員 國松 篤 田村 隆光 大西 時子 中村 昌司	委員 櫻井 浩司 上田 忠博 伊吹みちえ 谷口 茂之 野々村照美 三木 敏嗣	委員長 谷口 茂之 副委員長 武村 賞 委員 田村 隆光 大西 時子 櫻井 浩司 野々村照美 田中 英樹	委員長 野々村照美 副委員長 三木 敏嗣 委員 中村 昌司 櫻井 浩司 上田 忠博 伊吹みちえ 武村 賞

議会報告会を開催しました

議会基本条例に基づく、「議会報告会」を4会場で実施しました。

市民の皆様には、最後まで熱心にご参加いただき、ありがとうございました。

今回は、2日間で同時2会場での開催をさせていただきました。今後もさらに、わかりやすく充実した「議会報告会」になるよう努めてまいります。

●参加者数 44人

5月27日(土) コミュニティセンター葉山・大宝西
5月28日(日) コミュニティセンター金勝・治田東
※開催時間は、19:30～21:00

アンケート結果

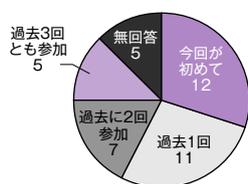
●市民アンケート回答数

40人(回収率91%)

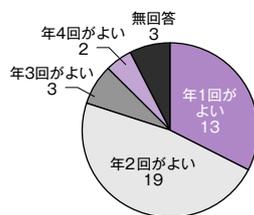
●参加者性別

男性31人 女性8人 無回答1人

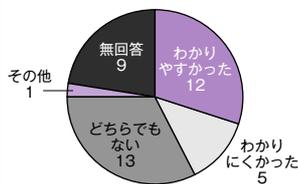
●これまで議会報告会に何回参加されましたか？



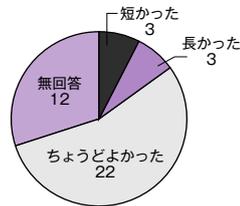
●議会報告会の開催回数はどの程度がよいと思いますか？



●議会報告会の内容はわかりやすかったですか？



●議会報告会・意見交換会の時間はどうでしたか？



主な質問と意見

第一部：議会報告会（3月定例会）

3月定例会での各常任委員会の審査概要を中心にパワーポイントを用いて報告しました。

- ・くりちゃんバスの便数が少なく利便性が悪い。
- ・災害時避難行動要支援者登録について市民への説明が不十分、また、マンション等エレベーターが使えない場合の避難想定ができていない。
- ・北中小路のまちづくりについて、商業施設の進出に伴い、交通渋滞等をどうしていくのか、生活道路・通学路等考慮してほしい。
- ・報告に際して、例えば「プライマリーバランス」などわからない文言がある。市民にわかりやすい説明をお願いしたい。

第二部：意見交換会

議会活動や栗東市の課題と地域の課題を報告しました。

- ・待機児童の把握とその対応は、また、非・正規職員の比率等は、把握されているのか。
- ・河川の清掃等管理をしていただきたい。
- ・県外からの観光誘客について、どのような施策を考えているのか。
- ・人口減少に転じたときの課題をどのように把握し、対応しようとしているのか。

意見等の取り扱い

その他、多くのご意見、ご質問をいただきました。今回出された意見等の取り扱いについては、今後、議会報告会の報告書を作成し、閲覧、また、市議会だより・市議会ホームページなどへの記載を通じて、広く公開いたします。



ご意見・ご感想 ～アンケートより～

- ・意見を受けた内容を市政や議会に反映してほしい。
- ・図表を用いた資料（パワーポイント）がわかりやすくてよかった。
- ・参加者と議員が対話しながら意見交換ができると、議会を身近に感じられるのでは。
- ・課題を明確にし、対策案の提案を発信してほしい。
- ・議会だよりに記載されていない内容の報告があればよい。

他、多数のご意見・ご感想が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

市議会一丸となり、要望書を提出

県への要望活動報告

去る5月15日に市議会会派合同（議員全員）による要望書を三日月知事・西嶋副知事に提出しました。新幹線新駅中止後の「まちづくり基本構想」（後継プラン）の完遂に向けた一層の積極的、主体的な取り組みとともに、国道1号・8号バイパスの整備促進を含む道路整備事業、河川整備等、重要度が低下することがないよう、強く求めました。なお、2人の地元県議会議員にも同席いただきました。



道路事業費確保について

本市では、「第二次栗東市道路整備プログラム」に基づき、これまで整備されてきた道路ストックを最大限に活用し、インターチェンジやJR各駅へのアクセス向上を図り、地域住民の生活向上のため取り組んでいます。道路事業費の内示額が、要望額を大きく下回ることになると、後継プランをはじめとする道路整備の進捗や市の活力あるまちづくりに影響を与えると考えます。

以上のことから、市街地の道路網と地域活力創生のために道路整備にかかる事業費の確保について、引き続き、要望しました。

山手幹線の整備促進について

国道1号栗東水口道路

は、小野地先まで暫定供用が進み、国道1号の渋滞が緩和されたものの、県道上砥山上鈎線をはじめ、市内道路への通過交通の流入が新たな課題となり、残る国道1号栗東水口道路Ⅱ期区間と先線にあたる山手幹線の早期整備促進が強く求められます。



こうしたなか、山手幹線は全延長の約6割に当たる区間が高架（橋梁）構造となるため、相当の事業費（約200億円程度）が必要なことから、昨年度から「地域高規格道路ICアクセス道路補助金」の事業箇所へ採択され、県が目標を設定された平成36年の「滋賀国体」までの全線供用開始のため

には、残る国道1号栗東水口道路Ⅱ期区間と山手幹線の連続した供用の開始が図れるよう、着実な事業促進について、要望しました。

中ノ井川ショートカットの整備促進について

野尻地先から大橋地先までの上流計画区間について、事業区間ごとの計画年次を示す中、計画的かつ着実な執行と併せ、蜂屋・大橋地先での浸水被害軽減対策として実施されている暫定放水路の整備についても、計画的かつ着実な事業促進による一日も早い全線の整備完了が図れるよう、要望しました。



第6回 子ども議会を開催します

平成29年11月26日(日)市役所4階議場において、市立小学校6年生を対象に子ども議会を開催します。

子ども議員になって、栗東市をいつまでも住み続けたいくなるまちにするためのアイデアを提案してみませんか？

当日は、市長や教育長に議場で質問できます。

詳しくは、各小学校で配布された応募用紙、または市議会ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.city.ritto.lg.jp/shigikai/>

栗東市子ども議会

検索



傍聴 にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承ください。

また、手話通訳者の配置をご希望の方はお早めに議会事務局へ連絡をお願いします。

- 問い合わせ 議会事務局(市役所4階)
TEL : 551-0137 FAX : 551-0146
✉ : gikai@city.ritto.lg.jp

● 9月定例会の予定 ●

9月 4日	本会議(議案上程等)
11日~13日	本会議(個人質問)
14日・15日	予算常任委員会
19日・20日	総務・環境建設・文教福祉各常任委員会
21日~26日	決算特別委員会(設置予定)
29日	本会議(委員長報告・採決)

(土・日・祝を除く)

これまでの議会の様子は、YouTubeの動画でご覧いただけます。栗東市議会のホームページにリンクがありますので、ご参照ください。

編集後記

夏本番となり暑い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

「りっとう議会だより」をご覧いただきありがとうございます。

議会だよりは、各定例会終了後、会期中の内容をまとめ、「あなたと議会を結ぶ」広報紙として、年4回発行しています。

5月30日に開催された臨時会や6月12日に開催された定例会において、役員の変更が行われました。それにともない広報編集委員も新メンバーでのスタートになりました。

前委員会において、178号からは、皆様に関心を持っていただいている、個人質問の掲載スペースも広くなり、より詳しくお伝えできるようになりました。これからも引き続きわかりやすく、市民の皆様、「手にとって読んでいただける紙面づくり」をモットーに委員一同取り組んでまいります。

今後とも、皆様の声を聞かせていただきますよう、よろしく願いいたします。

議会広報編集特別委員会

(委員長) 野々村照美 (副委員長) 三木 敏嗣
 (委員) 中村 昌司 櫻井 浩司 上田 忠博
 伊吹みちえ 武村 賞